

川西市のコミュニティについて

1. コミュニティ施策の目的

川西市では、昭和40年代に都市化が急激に進むとともに、宅地開発に伴って人口が急増し、地域の連帯意識や自治意識の希薄化が懸念されるようになりました。

そこで、より住みやすい地域社会の形成に向けて、住民の皆さんが自ら行動し、ふるさとづくりを進めていくことをめざして、昭和50年代半ばからコミュニティの推進に取り組んできました。

2. コミュニティの役割とその範囲

川西市におけるコミュニティの定義は、「住民が日常生活の場を通して、その地域の共通の目標を持って自らの役割を認識し、“連帯と自治意識に支えられたまちづくり”をめざすまとまりのある地域社会」としています。

また、コミュニティの範囲は、概ね小学校区を基本として、その地域の特性を考慮しながら設定されています。

3. コミュニティの構成団体

エリア内の各自治会を中心に、PTA、子ども会、老人会、消防団、商店会といった、さまざまな団体で構成されています。この構成団体は、コミュニティによって異なります。

コミュニティ組織は、自治会とこれら各種団体の連携体制を構築するシステムとして、自治会とは異なった役割を担っています。

また、自治会と比べ、より広いエリアと視野で、より多くの人を対象に、誰もがふるさとを感じられるような、心のふれあうまちづくりに取り組んでいます。

4. コミュニティの設立状況

現在、市内で13のコミュニティが設立されています。
コミュニティ未設立地域は桜が丘小学校区のみです。

5. コミュニティの活動内容

活動内容は、大きく分類すると次の6つが挙げられます。

- ①「地域におけるスポーツ・レクリエーションなど体育に関する活動」
- ②「文化祭・学習会など文化に関する活動」
- ③「生活環境浄化など環境に関する活動」
- ④「福祉の向上に関する活動」
- ⑤「防犯・交通など安全に関する活動」
- ⑥「その他、地域住民のコミュニティ意識の啓発及び地域の発展に必要な活動」

6. 市のコミュニティ支援

コミュニティづくりは、住民の方々が自主自立をめざしつつ進めるものであり、行政の役割は、活動しやすい環境づくりや情報提供など、あくまでも側面的な支援を行うことであると考えています。

こういった考え方を基本に、現在は、コミュニティ組織活動補助金等の交付や活動拠点の確保、リーダー養成のための「研修会」の開催といった支援事業に取り組んでいます。また、その際には、市内13コミュニティで構成されている川西市コミュニティ協議会連合会（事務局は参画協働・相談課内）を通じてご意見等をお聞きし、実情に応じたより良い支援となるように心掛けています。

コミュニティへの補助金（22年度予算）

①コミュニティ組織活動補助金 ・ ・ ・ ・ 14,420,400円

○970,000円 × 11組織 = 10,670,000円

【内 訳】

a. コミュニティ活動奨励補助金	324,000円
b. 体育振興事業補助金	237,500円
c. プール開放事業補助金	266,000円
d. 地域文化（スポーツ）振興事業補助金	142,500円

○1,875,200円 × 2組織（緑台・陽明、清和台）
= 3,750,400円

【内 訳】

$$\frac{324,000円 \times 1.8}{(a)} + \frac{646,000円 \times 2}{(b+c+d)}$$
$$= 1,875,200円$$

②コミュニティ活動設備等整備事業助成金 上限21万8000円

輪転機・複写機の整備事業に対する半額助成

③（財）自治総合センターコミュニティ助成金 上限250万円

活動拠点の整備と現状

住民の交流の場を「コミュニティセンター」、コミュニティ組織の実務拠点を「コミュニティ室」と位置づけるとともに、コミュニティセンターは公民館との併設館を基本として整備を進めてきました。

また、公民館がない地域については、独立館または老人憩いの家との併設館としてのコミュニティセンターを整備するとともに、小学校の空き教室を利用しただけなど、可能な範囲で活動拠点の整備、確保に努めています。現在、公民館との併設館が8、老人憩いの家との併設館が1、単独館が3となっています。